

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 21 年度 第 1 回高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会
開 催 日 時	平成 21 年 10 月 13 日（火） 13 時 00 分 ～ 15 時 00 分
開 催 場 所	高松市役所 13 階 大会議室
議 題	(1) 会長・副会長の選任について (2) 高松市地球温暖化対策実行計画の策定について (3) 現行の高松市地球温暖化対策について (4) アンケート調査の実施について (5) その他
公開の区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上 記 理 由	
出席委員	17 人 嘉門会長，熊副会長，泉川委員，井上委員，片山委員，勝浦委員， 河崎委員，川原委員，白井委員，関委員，多田委員，長坂委員， 野田委員，古川委員，松本委員，山田委員，横山委員
欠席委員	1 人
傍 聴 者	1 人 （傍聴席：10 席）
担 当 課 お よ び 連 絡 先	環境総務課地球温暖化対策室 （TEL 0 8 7 - 8 3 9 - 2 3 9 4）

審議経過および審議結果
協議会を開会し，次の議題について協議し，下記の結果となった。 次のとおり，協議会を開催した。 (1) 会長・副会長の選任について 高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会設置要綱第 5 条の規定により会長・副会長を選出した。 会長 嘉門委員 副会長 熊委員 会長は，会議を公開するとの確認を行った。 (2) 高松市地球温暖化対策実行計画の策定について （事務局より説明） 以後審議 （会 長） ただいまの資料に関し，意見，質問があればお願いしたい。 （委 員）

審議経過および審議結果

政府が 2020 年までに、温室効果ガスを、1990 年比で 25%削減すると公言しているが、高松市の掲げる削減目標はこれとの整合性をどのように取るのか。もしくは独自で削減目標を掲げるのか。

(事務局)

目標設定には、多少困難と思われる高い数値目標を戦略的・政策的に掲げて意欲的に取り組んでいく方法と、実現可能な削減目標を設定する方法の 2 通りあると考える。現在、市域における排出実態の推計を進めているところなので、その数字を見ながらどのような目標設定が適当なのか、議論いただきたいが、最初から実現可能な数字を追求するよりも、戦略的な目標数値を示すことが必要だと考えている。

(会 長)

実行計画では、高松市として目標は高く掲げておき、可能なかぎり削減していくための行動計画を定めていく必要がある。その中には多少困難な取組も定めて達成に向けて頑張っていけばよい。少し頑張ったら達成できる程度の目標ではよくないと思う。

(委 員)

国や県の温室効果ガス排出量データは公表されているが、高松市の現状はどうなっているのか。

(事務局)

(【資料 3】「高松市地球温暖化対策」をもとに説明)

2003 年において、1990 年比で 4.2%増加している。2003 年以降のデータについては現在推計作業を行っているところである。

(委 員)

例えば 2 時間電気を消すことでどれくらい削減効果があるのか。試算はできるが、高松市としてそれがどのように役立っているのかが知りたい。啓発活動も単なる運動だけでなく、取り組むことによる効果を数字として把握しながら進めなければ長くは続かない。

(3) 現行の高松市地球温暖化対策について

(事務局より説明)

以後審議

(会 長)

現在の取組について、何か意見はありますか。

(委 員)

基準年としている 1990 年の高松市の排出量が日本全体の排出量に対してどの程度だったのか。基準となる 1990 年の状態が分からなければ目標は定められない。また、2050 年の長期目標を掲げているが、なぜ基準年が 2003 年なのか。

(事務局)

平成 20 年に地球温暖化対策の推進に関する法律が改正され、中核市である本市は計画策定が義務づけられた。しかし、国から策定マニュアルが公表されるので、それを待って計画づくりをするようにとのことだったので、その後策定となると 1 年、2 年先となるため、高松市としてそれまでにできる限りのことはやっておこうという趣旨で、当時

審議経過および審議結果

あったデータを用いて非常に短時間で作成したものが本対策である。よって、90年に高松市の割合がどうだったのか、という点までは調べられていない。今後新たに計画を策定する中で数字を出していきたい。

また、長期目標の基準年を2003年としていることについては、昨年国に提出した環境モデル都市の提案書を参考にしたものである。

(委員)

1990年の日本全体の排出量に占める高松市の割合を知ること、高松市の特徴が出てくるのではないかなと思う。

(委員)

この【資料3】高松市地球温暖化対策と、今回新たに策定する実行計画の整合性はどのように考えているのか。

(事務局)

基本的な施策は現行の地球温暖化対策で大枠は網羅できていると考えている。個別の事業については、技術革新等で新しいものが出てくれば当然加味していく。現行の対策は新たに策定する実行計画ができれば、廃止する。

(会長)

確認だが、現行の地球温暖化対策に掲げられている7つの対策と22の施策をもう一度組み替えて新たな施策を整理するのが実行計画だという理解でよいかな。

(事務局)

そのとおりである。現行の対策は国の策定マニュアルに即して作成したものではないため、改めてマニュアルに基づいて正式に策定するものである。ただ、現行計画を策定する際も全庁的な調査を実施して裏付けをとっているため、全てが変わるかどうかは分からない。

(会長)

策定マニュアル自体が変わる可能性もあるのではないかな。

(委員)

現在、政府で新たな地球温暖化対策基本法を制定するという話もあるため、策定マニュアルも変わる可能性がないとは言いきれないと思う。ただし、現在の策定マニュアルはこの通り作成しろというのではなく、推奨する考え方を整理したものであるため、本計画では高松市の地域的な特性や課題を踏まえて実際にどのように取り組んでいくのか、自主的に決めていけばよいのではないかな。

(会長)

そのような理解でよいと考える。

(副会長)

産業界の活動が不景気で停滞している中、CO₂削減のためにさらに停滞することが危惧される。そのような心配は必要ないのか、会長はどのように考えるか。

(会長)

産業界ははっきりと25%の削減目標達成は難しいと言っている。電機業界や鉄鋼業界は元々CO₂を排出する産業であり、原子力発電の立地が全国で進めばよいが、なかなか新たな立地は難しい。このような一方で、ガソリン税等の暫定税率が廃止されたり、

審議経過および審議結果

高速道路が無料化されれば大変なことになる。新政権が矛盾をどう解消するのかはまだ読めない。ただし、高松市全体として計画的に取り組んでいくことは非常に重要であり、今はできるところからやっていくしかないと考えている。

(委 員)

新たに計画をつくる前に、計画のベースとなる現行の地球温暖化対策や取組に対する評価をしっかりとやってもらいたい。また、今夏に斉藤前環境大臣が「温室効果ガス 2050 年 80%削減のためのビジョン」を発表したが、これは今も有効か。

(委 員)

当時の担当大臣の裁量で見解をまとめたものであり、すぐに変わるものではないが、政権が代わり大臣も代わっているため、変わらないとは言い切れない。

(委 員)

高松市も温暖化対策のビジョン、目標達成に向けたシナリオをしっかりと描くべきである。

(事務局)

評価については、計画策定後、協議会に進捗状況を示し、事業の進行を改めて検討していきたい。ビジョンについては、皆さんの意見を伺いながら目標達成に向けた行程表を作成していきたいと考えている。

(会 長)

目標がビジョンになるが、あまり実行可能なものではない。環境対策は目標を高く掲げて、そこそこ達成できればよい、という面もある。ビジョンに対する達成度の評価は難しい。

(委 員)

国が目指す 25%削減の道筋を踏まえ、高松市が一自治体として出来るだけ意欲的に取り組んでいくために、皆さんと議論していきたい。意欲的な目標であるため、市民や事業者に対して負担を求めることもあるかと思うが、建設的な課題であり、協議会の中で理解を得つつ、実行可能な計画を作れるように煮詰めていきたい。

(4) アンケート調査の実施について

(事務局より説明)

以後審議

(会 長)

意見を出した場合、調査票の項目が変わる可能性はあるのか。

(事務局)

そのような可能性もある。皆さんの意見をいただいた上で、再度事務局で精査し、10 月末からアンケート調査を進めていきたい。

(委 員)

市民の対象人数 2,000 人はランダムに抽出するのか。また、問 6 で地球温暖化対策に関する負担額について聞いているが、何に負担することを聞いているのか。

(事務局)

2,000 人の内訳は、18 歳以上の市民を対象に中学校区ごとに分けて抽出していく。

審議経過および審議結果

市民の個人負担額の設問に関し、対象とするのは税金から個人的な省エネ改修、エコカーの買い換え等様々なものを含めている。選択肢6の「3万円以上」とは国が試算した国民一人あたり年間36万円を踏まえて設定している。市が計画を策定したものの市民に協力してもらえなければ無意味であり、どこまでなら温暖化対策に理解が得られるか、意向を確認するための設問である。

(委 員)

単純に金額で書けることなのか。一人一人考えがあるはずである。

(事務局)

一つ一つ具体的な取組に対していくらまで負担できるか、という質問は非常に難しいと考えている。

(会 長)

このような質問は曖昧なものである。

(委 員)

問6は不要ではないか。事務局が説明した趣旨であれば問7で分かる。国が示した負担額36万円の件は、市民はすごく反発感を持っており、逆効果のおそれがあると思う。

(会 長)

具体的な金額の例を出した上で、あなたはどうか、と聞けばよいのでは。可能であれば、1時間節電したらどれくらいCO₂が削減される、といった参考情報も入れてあげると良いのでは。

(委 員)

チーム・マイナス6%のホームページでは、何をやると何グラムCO₂が削減できる、というのが分かるリストがある。このような具体的な取組効果の「見える化」が重要である。

(委 員)

とても難しい内容なので、一般市民がこの調査票をみて答えられるか疑問である。謝礼が出るなどがないと答えてくれないのではないかな。また、家庭ごみの分別や資源化など、ごみに関する設問、公共交通機関に関する設問を入れてみたらどうか。

(事務局)

市では市民満足度調査をやっており、その調査票はかなり設問数も多いが、回収率は5割程度であった。今回も大丈夫と考えている。

(委 員)

市民団体のようにある程度学習している人にとってはこのようなアンケート調査は、学習材料となるが、一般の方には量も多く、ちょっと書きづらいところがある。

(事務局)

返していただきやすい項目設定とするため、皆さんからの御意見を踏まえ、再度事務局として検討していく。

(会 長)

書きやすいとか、返信しやすいものとしてもらいたい。

(委 員)

商工会議所で会員1,500社に対して行った地球温暖化対策および省エネ対策に関する

審議経過および審議結果

アンケート調査では、回収率が 27.4%であった。回収率はその程度を見込んでおいた方がよいのではないかと。有意義なアンケート調査にするため、500 社でいいのか、検討していただきたい。

(委 員)

知識、意識に関する設問はあるが、行動についての設問がない。ソーラーパネルの設置状況やハイブリッド自動車の購入など、具体的に聞いておけば分析に役立つのではないかと。

(委 員)

意識と行動の乖離について、その本音が聞けるような設問があった方がよい。

(会 長)

調査票を修正した結果は、委員に開示されるのか。後で意見を出すことはできるのか。

(事務局)

事務的作業として、印刷から発送準備にかなりの日を要するため、事務局に任せていただきたい。

(会 長)

いただいた意見をできるだけ反映させてアンケートをしてもらいたい。

(委 員)

事業所の 500 社はどのような会社か。

(事務局)

商工会議所の加盟事業者から産業分類ごとにピックアップしている。

(5) その他

(事務局)

今後の会議案内や連絡事項等については、メールアドレスを伺っている委員さんには、事前に聞いているメールアドレスに送らせていただく。会議資料等は事前に郵送させていただきます。

今後の開催日については、本日と同様に平日昼間を考えているが、忙しい方ばかりなので、場合によっては休日開催も考えられるが、意見を伺いたい。

(会 長)

土日の方がかえって忙しい場合もある。最大公約数で決めればよい。

(事務局)

できるだけ事前に複数の日程案を出し、皆さんの都合を考えて調整を図っていきたい。

(会 長)

本日の協議会は、これをもって終了する。

以 上